

(証券コード2404)
平成25年11月8日

株 主 各 位

東京都目黒区八雲一丁目4番6号

株式会社 **鉄人化計画**
代表取締役社長 日野洋一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年11月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年11月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1-2-2
A P 渋谷（渋谷東急プラザ8階）
(株主様の利便性を考慮し、会場を変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第15期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、平成25年11月25日（月曜日）までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tetsujin.ne.jp>）にて掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年明け以降の新政権下における金融緩和をはじめとした経済・金融政策による株価の上昇や円安基調による輸出環境の改善を背景に、景気回復への期待感が高まりました。

一方で個人のサービス消費の多様化による需要の分散と節約志向・低価格志向は依然として根強く、当社主力事業が属するカラオケルーム業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは主力事業であるカラオケルーム運営事業において新規出店及びリニューアルを積極的に実施するとともに、オリジナル楽曲の提供を推進するなど集中的に経営資源を投入し収益基盤の拡大・強化を図ってまいりました。その結果、国内事業におきましては厳しい経営環境の中、比較的健闘した業績となりましたが、海外事業における台湾子会社の「のれん勘定」の早期一括償却や韓国子会社が第4四半期連結会計期間より連結に含まれたことなどが利益面に影響を与えました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,000百万円（前年同期比6.9%増）、経常利益293百万円（同34.4%減）、当期純利益42百万円（同76.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

(カラオケルーム運営事業)

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、2012年のカラオケ参加人口は約4,680万人（カラオケ白書2013）、その市場規模は3,912億円と推測されており、若干上向きの傾向がみられました。

このような状況の中、当事業におきましては、基本戦略として積極的な出店による事業規模の拡大とリニューアルによる店舗設備の刷新に取り組みました。また、従来からの鉄人システムによる50万曲超の豊富な楽曲数に加え、当社独自分析による来店動機に寄与する音楽ジャンル（インディーズ、アニメ、ボーカロイド※1、K-POPなど）によるオリジナル楽曲の開発・提供に注力し、業界内における独自性と優位性を高めてまいりました。

出店面におきましては、7店舗の新規出店を実施いたしました。また、4店舗

のリニューアル及び設備の改善を実施し、店舗設備面での競争力向上を図りました。

営業面におきましては、顧客ニーズを掘り下げたオリジナル楽曲の配信とこれらに関連するアーティストやキャラクターとのコラボレーション企画等のイベントを積極的に推進し、ファン層の取り込みに努めました。

業績面におきましては、最繁忙時期である年末年始の忘年会・新年会の需要が期待どおりに伸びず、比較可能な既存店※2の売上高が前年同期比93.9%となるなど、厳しい結果となりました。

この他、当社グループが投資しておりますシーエルエスジー私募投資専門会社第1号（韓国系ファンド）及び同社が出資いたしましたチョリンKOREA Inc.（当社の間接所有孫会社）を第4四半期連結会計期間より連結範囲に含めたことから、イニシャルコストの負担が業績に影響を与えました。なお、チョリンKOREA Inc. は2013年6月末時点でカラオケ店1店舗（ソウル市江南区）を運営しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は8,101百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は889百万円（同11.8%減）となりました。

※1 ポーカロイドはヤマハ株式会社の登録商標であります。

※2 比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものを行います。以下、同様であります。

（フルサービスタイプ型珈琲ショップ運営事業）

喫茶店業界におきましては、2012年の市場規模は約1兆197億円（外食産業統計資料集）で前年比0.1%増と推測されており、個人消費が低迷し、デフレ傾向が続く中において堅調な推移となっております。

このような状況の中、当事業におきましては、比較可能な既存店の売上高が前年同期比103.9%となり、業績は好調に推移いたしました。

営業面におきましては、季節メニューの変更を5回実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は728百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は39百万円（同2.4%減）となりました。

（CP事業）

当事業におきましては、「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心とした会員数が微増傾向での推移となりましたが、競合サイトの撤退や効率的なサイト運営で会員獲得コストが大幅に減少したことにより当社グループの業績に貢献いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は482百万円（前年同期比14.2%減）、営業利益は106百万円（同23.2%増）となりました。

(その他)

その他の業績概要は、以下のとおりであります。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、一時のダーツブームから需要が縮小しており、低価格による競争激化と併せて依然厳しい経営環境が続いております。

まんが喫茶（複合カフェ）運営事業におきましては、飽和した商圈において経営環境の厳しさは増しており、新たなサービスの投入もなく、業績は低迷いたしました。また、第1四半期連結会計期間において1店舗を閉店してカラオケ店舗に転用したため、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

音響設備販売事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行いました。

台湾における100%子会社（鐵人化計畫股份有限公司）につきましては、決算月の関係で2012年7月から2013年6月の業績を当連結会計年度に取り込んでおります。同社は台湾子会社の設立目的の一つであった店舗運営事業に必要な機能（店舗不動産確保、人材確保、商材確保等）のノウハウをこの2年間で概ね構築できたものと判断し、「のれん勘定」44百万円を当連結会計年度において早期一括償却いたしました。なお、同社は2013年6月末時点で直営店として「日式レストラン」2店舗（台北市1店舗、新北市1店舗）、「フルサービス型珈琲ショップ」1店舗（台中市）、「コンセプトカフェ」1店舗（台北市）を運営しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,011百万円（前年同期比8.0%減）、営業損失は45百万円（前期営業損失33百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

区 分	第 14 期		第 15 期			
	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
カラオケルーム運営事業	7,445	79.6	8,101	81.0	656	8.8
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	652	7.0	696	7.0	44	6.8
C P 事業	489	5.2	482	4.8	△7	△1.5
そ の 他	771	8.2	719	7.2	△52	△6.8

(注) 1 セグメント間の内部取引等については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

3 「その他」の事業は、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶（複合カフェ）運営事業」並びに「音響設備販売事業」等であります。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中の重要な設備投資につきましては、カラオケ店7店舗の新規出店及び既存店のリニューアル等を行い、その設備投資額は1,531百万円となりました。主要な設備は次のとおりであります。

区 分	主 要 設 備
カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人・戸越銀座店
	カラオケの鉄人・竹ノ塚店
	カラオケの鉄人・両国駅前店
	カラオケの鉄人・川崎銀柳街店
	カラオケの鉄人・田町駅三田口店
	カラオケの鉄人・恵比寿駅前店
	カラオケの鉄人・巣鴨店

(3) 重要な資金調達状況

当社は平成21年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

金額の総額 650,000千円

借入実行高 630,500千円

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成20年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

金額の総額 650,000千円

借入実行高 650,000千円

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算

期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- ②連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は平成23年3月28日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

金額の総額	1,500,000千円
借入実行高	1,321,500千円

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年8月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は平成24年3月30日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

金額の総額	1,750,000千円
借入実行高	1,258,250千円

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年8月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は平成25年3月29日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

金額の総額	800,000千円
借入実行残高	一千円
差引	800,000千円

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成24年8月期末の金額の75%以上に維持すること。
- ②連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、政府が打ち出す経済・財政政策などに支えられて景気回復への期待感は継続するものと思われまます。

しかしながら、景況感の復調による消費者の安近短レジャー離れや翌年に控えた消費税増税に伴う消費者マインドの変化などの懸念も存在する中で、競合店だけではなく他業種の娯楽・サービスとの間においても顧客獲得競争の激化が予想されるなど、依然として厳しい環境にあります。

当社グループにおきましては、顧客の動向を注視し、一層多様化してくる顧客のニーズに即したサービスの開発・提供を行うことで収益基盤の強化を図ってまいります。

(カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、オリジナル楽曲の開発・提供を加速させ、業界内における独自性と優位性を図ってまいります。

出店面におきましては、収益性の高い地域に厳選した新規出店に取り組んでまいります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

京阪神地区に展開する当事業におきましては、引き続き、京都河原町三条本店におけるブランドイメージの構築に注力するとともに、からふね屋オリジナルスイーツの販売、更なる新メニューの開発などを進めてまいります。

(CP事業)

当事業におきましては、会員獲得コストの効率的な運用と効果的な負担による収益稼得を進めてまいります。

(その他)

その他「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」並びに「まんが喫茶（複合カフェ）運営事業」におきましては、今後も店舗運営コストの生産性向上と市場動向を注視しながら、業績回復に向けた施策を検討してまいります。

なお、当社グループは、長期的な不採算店舗又は事業収益稼得上障害となる店舗につきましては、営業フロアの縮小や店舗業態の変更、スクラップによる積極的な減損処理を行い、収益好転に努めてまいります。

当社グループではこうした取り組みを通じて、新たな価値を創造し、収益確保に努め、堅実に更なる発展を続けていけるよう努力し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	7,312,304	8,363,871	9,358,294	10,000,051
経 常 利 益(千円)	385,242	470,010	447,506	293,523
当 期 純 利 益(千円)	146,014	110,443	174,910	42,008
1株当たり当期純利益(円)	4,635.23	3,533.27	5,516.63	6.77
総 資 産(千円)	6,889,416	8,758,267	10,390,818	11,070,505
純 資 産(千円)	1,780,906	1,836,585	1,782,052	1,706,528

(注) 当社は平成25年6月18日付で普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を行っております。第15期の1株当たり当期純利益は当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	6,376,988	7,246,820	8,280,802	8,893,459
経 常 利 益(千円)	292,674	356,029	349,727	456,039
当 期 純 利 益(千円)	124,406	133,986	143,885	179,845
1株当たり当期純利益(円)	3,949.28	4,286.46	4,538.11	28.97
総 資 産(千円)	6,715,725	7,951,102	9,633,521	10,430,459
純 資 産(千円)	1,831,705	1,910,925	1,871,730	1,954,446

(注) 当社は平成25年6月18日付で普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を行っております。第15期の1株当たり当期純利益は当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(6) 主要な事業内容（平成25年8月31日現在）

当社グループは、首都圏を中心としたカラオケ店「カラオケの鉄人」の営業を主な事業とするほか、ビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）、フルサービス型珈琲ショップの営業並びに音響設備等のシステム開発及び保守、着信メロディ・着うた[®]音源コンテンツの制作販売等の事業を行っております。

※着うた[®]は株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業部門	主要な事業内容
カラオケルーム運営事業	カラオケ店の営業（カラオケの鉄人等）
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	フルサービス型珈琲ショップの営業（からふね屋珈琲店）
C P 事業	携帯電話向け音源の制作及び販売、コンテンツ配信
その他の	ビリヤード・ダーツ店の営業（サンビリ）
	まんが喫茶（複合カフェ）の営業（アジュールエッセ等）
	音響設備等のシステム開発及び保守
	日式レストラン・コンセプトカフェの営業

(7) 主要な営業所及び店舗（平成25年8月31日現在）

① 当社

株式会社鉄人化計画	本社（東京都目黒区八雲一丁目4番6号）	
	店舗	カラオケ店（64店舗） 東京都42店舗、神奈川県15店舗、埼玉県3店舗、千葉県4店舗
		ビリヤード・ダーツ店（2店舗） 東京都1店舗、神奈川県1店舗

② 子会社

株式会社システムプランベネックス	本社（大阪府大阪市）	
	店舗	まんが喫茶（複合カフェ）（5店舗） 東京都2店舗、神奈川県1店舗、埼玉県1店舗、 千葉県1店舗
からふね屋珈琲株式会社	本社（東京都目黒区）	
	店舗	フルサービス型珈琲ショップ（9店舗） 京都府6店舗、大阪府2店舗、兵庫県1店舗
鐵人化計畫股份有限公司	本社（台北市）	
	店舗	日式レストラン（2店舗） 台北市1店舗、新北市1店舗 コンセプトカフェ（1店舗） 台北市1店舗 フルサービス型珈琲ショップ（1店舗） 台中市1店舗
シーエルエスジー私募投資専門会社第1号	本社（ソウル市）	
チョリンKOREA Inc.	本社（ソウル市）	
	店舗	カラオケ店（1店舗） ソウル市1店舗
TETSUJIN USA Inc.	本社（グアム）	
	店舗	リゾートバー&クラブ（1店舗） グアム1店舗

(8) 従業員の状況（平成25年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
男 性	189名
女 性	61名
合 計	250名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数には、パートタイマー等822名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	147名	18名	34.7歳	4.9年
女 性	30名	3名	29.8歳	2.9年
合計又は平均	177名	21名	33.9歳	4.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 社外への出向者はありません。
3. 従業員数には、パートタイマー等692名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

(9) 重要な親会社と子会社の状況（平成25年8月31日現在）

① 親会社との状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社システムプランベネックス	10百万円	100%	音響設備等のシステム開発・販売・保守等、まんが喫茶（複合カフェ）の営業
からふね屋珈琲株式会社	100百万円	100%	フルサービス型珈琲ショップの営業
鐵人化計畫股份有限公司	78百万円	100%	日式レストラン・コンセプトカフェの営業
シーエルエスジー私募投資専門会社第1号	266百万円	99.93%	投資会社（カラオケ店及び飲食店）
チョリンKOREA Inc.	259百万円	99.93%	カラオケ店及び飲食店の運営
TETSUJIN USA Inc.	182百万円	100%	カラオケ店及び飲食店の運営

(10) 主要な借入先（平成25年8月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社横浜銀行	1,688,650千円
株式会社みずほ銀行	524,687千円
三井住友信託銀行株式会社	511,480千円
株式会社商工組合中央金庫	490,195千円
株式会社千葉銀行	417,000千円
株式会社常陽銀行	366,039千円
株式会社東京都民銀行	345,950千円
株式会社りそな銀行	270,125千円
株式会社八千代銀行	263,750千円
株式会社百十四銀行	248,400千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,712,000株
- (2) 発行済株式総数 6,687,200株（自己株式 476,600株を含む）
- (3) 株 主 数 4,747名（前期末比 2,028名増）
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ファースト・バジフィック・キャピタル株式会社	2,254,400株	36.30%
日 野 洋 一	312,800株	5.03%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	240,000株	3.86%
株 式 会 社 ド ワ ン ゴ	200,000株	3.22%
吉 田 嘉 明	181,800株	2.92%
佐 藤 幹 雄	162,600株	2.61%
株 式 会 社 エ ク シ ン グ	120,000株	1.93%
國 保 崇 弘	81,700株	1.31%
株式会社グッドスマイルカンパニー	80,000株	1.28%
日 野 元 太	72,000株	1.15%

- (注) 1. 当社は自己株式476,600株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成25年6月18日付にて普通株式1株につき普通株式200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。これにより、発行可能株式総数は23,593,440株増加、発行済株式総数は6,653,764株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況（平成25年8月31日現在）

平成25年7月22日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

2,000個

- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式200,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込価額

1個につき100円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり45,200円（1株当たり452円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月12日から平成33年8月11日まで

- ・新株予約権の行使の条件

①本新株予約権を保有する新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年8月期乃至平成30年8月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、営業利益が一度でも1,000百万円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等による参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

②新株予約権者は、上記①に加え、本新株予約権の割当日から平成30年8月11日までの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の250%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④新株予約権者の相続人は、本新株予約権を相続できない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うこと

はできない。

⑥各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

・新株予約権の割当を受けた者及び数

当社執行役員 1 名 2,000個

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年 8 月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 野 洋 一	
取締役副社長	大 内 勇 一	執行役員営業本部長兼店舗営業部長
常務取締役	浦 野 敏 男	執行役員管理本部長
常務取締役	星 川 正 和	執行役員開発本部長
常勤監査役	緑 河 久 彰	
監 査 役	細 野 康 弘	
監 査 役	金 澤 一 公	

- (注) 1. 取締役 大内勇一氏は、平成24年11月27日開催の第14回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 新横武次氏は、平成24年11月30日付で取締役を辞任いたしました。
3. 監査役 緑河久彰、細野康弘の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 細野康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 細野康弘氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	74,272千円 (1千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18,400千円 (14,200千円)
合 計	8名	92,672千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 なお、当事業年度における使用人兼取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役

- ① 主要取引先等特定関係事業者との関係
 該当する事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
常勤監査役	緑 河 久 彰	当事業年度開催の取締役会におきましては、19回のうち全てに出席し、これまでの常勤監査役としての見地から、取締役の意思決定のために適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。また、当事業年度開催の監査役会におきましては、15回のうち全てに出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適正を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。
監 査 役	細 野 康 弘	当事業年度開催の取締役会におきましては、19回のうち18回に出席し、これまでの企業経営に係わった経験と公認会計士としての業務で培われた財務及び会計に関する専門的な知識等から適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。また、当事業年度開催の監査役会におきましては、15回のうち全てに出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適正を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款で定めておりますが、当社と各社外監査役との間では当該契約は締結されておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人 22,800千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人 22,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約について、会社法上の監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりません。実質的に区分できないことから上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、鐵人化計畫股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、公認会計士法違反等、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することを取締役会に請求いたします。取締役会は、公認会計士法違反等、会計監査人として適当でないと判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、このような体制の下、業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、当社を取り巻く環境変化に対応し、不断の見直しを行い、一層の体制整備の徹底・充実を図ることとします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理規程を設け、この中で当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性の確保等を定めています。取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守します。
- (2) 取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告します。
- (3) 取締役は、監査役から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を毎年監査役に提出します。
- (4) 当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制として、内部管理室が統括部署となり、関係行政機関及び暴力団追放運動センター等が行う講習に積極的に参加し、また顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会・経営会議その他重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存、そしてそれらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- (2) 情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備します。
- (2) コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」とする。）を設置し、委員及び委員長長の職務権限（グループ企業全体に対する指揮権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備します。

- (3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全体的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じます。
4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (1) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。
- (2) 取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図ります。
5. **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (1) 事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立します。
- (2) 内部管理室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視します。
- (3) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的に状況報告を受けます。
- (4) 内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置します。
- (5) 委員会の設置により、法令等遵守に関する規程の整備並びに倫理規程を周知徹底させ、法令等遵守意識の維持・向上を図ります。
6. **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (1) 子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めます。
- (2) 重要事項の報告及び周知徹底を行う機関としてグループ経営会議を設置し、企業グループ間での情報の共有化を図るものとします。
7. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、取締役は、当該業務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」とする。）として適切な人材を配置します。
8. **監査役は、業務に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとします。**

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告できるものとします。
 - (2) 取締役は、会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告します。
10. その他監査役への監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- (1) 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合を持ちます。
 - (2) 取締役は、監査役への職務の適切な執行のため監査役との意思疎通、情報の収集・交換が行えるよう協力します。
 - (3) 取締役は、監査役が必要だと認めた重要な取引先の調査に協力します。
 - (4) 代表取締役・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
11. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- (1) 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制をとります。
 - (2) 財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証します。

7. 会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,619,120	流動負債	4,134,484
現金及び預金	2,661,258	買掛金	260,721
受取手形及び売掛金	175,157	短期借入金	108,260
商品及び製品	21,574	1年内償還予定の社債	150,000
仕掛品	6,287	1年内返済予定の長期借入金	2,582,606
原材料及び貯蔵品	124,074	リース債務	130,757
繰延税金資産	56,407	未払金	55,458
前払費用	322,673	未払費用	590,951
その他	253,693	未払法人税等	77,911
貸倒引当金	△2,006	賞与引当金	6,356
固定資産	7,451,385	ポイント引当金	15,350
有形固定資産	4,566,438	その他	156,110
建物及び構築物	3,032,522	固定負債	5,229,492
車両運搬具	166	社債	220,000
工具、器具及び備品	335,501	長期借入金	4,610,949
土地	654,544	リース債務	235,662
リース資産	299,660	資産除去債務	28,262
建設仮勘定	244,043	その他	134,618
無形固定資産	493,459	負債合計	9,363,976
のれん	170,357	純資産の部	
借地権	133,892	株主資本	1,712,974
その他	189,208	資本金	743,509
投資その他の資産	2,391,487	資本剰余金	736,667
投資有価証券	212,508	利益剰余金	409,347
繰延税金資産	131,991	自己株式	△176,550
差入保証金	1,873,582	その他の包括利益累計額	△6,821
その他	198,290	その他有価証券評価差額金	130
貸倒引当金	△24,886	為替換算調整勘定	△6,952
		新株予約権	200
		少数株主持分	176
		純資産合計	1,706,528
資産合計	11,070,505	負債純資産合計	11,070,505

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,000,051
売上原価		8,282,623
売上総利益		1,717,427
販売費及び一般管理費		1,371,183
営業利益		346,244
営業外収益		
受取利息	658	
受取配当金	944	
受取手数料	3,090	
協賛金収入	41,436	
受取保険金	3,480	
設備賃貸料	4,362	
為替差益	28,401	
有価証券売却益	1,531	
その他	33,741	117,646
営業外費用		
支払利息	121,683	
社債発行手数料	1,909	
支払手数料	35,598	
その他	11,175	170,367
経常利益		293,523
特別利益		
固定資産売却益	5,005	
新株予約権戻入益	4,408	9,414
特別損失		
固定資産売却損	1,244	
固定資産除却損	3,861	
減損損失	17,521	
のれん償却額	49,217	71,844
税金等調整前当期純利益		231,092
法人税、住民税及び事業税	178,416	
法人税等調整額	10,668	189,084
少数株主損益調整前当期純利益		42,007
少数株主損失		△0
当期純利益		42,008

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年9月1日残高	740,066	733,223	482,480	△176,550	1,779,221
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,443	3,443			6,886
剰余金の配当			△100,722		△100,722
当期純利益			42,008		42,008
連結子会社増加に伴う変動額			△14,419		△14,419
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,443	3,443	△73,133	—	△66,247
平成25年8月31日残高	743,509	736,667	409,347	△176,550	1,712,974

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計			
平成24年9月1日残高	△2,636	△704	△3,340	6,171	—	1,782,052
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						6,886
剰余金の配当						△100,722
当期純利益						42,008
連結子会社増加に伴う変動額						△14,419
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	2,767	△6,248	△3,481	△5,971	176	△9,276
連結会計年度中の変動額合計	2,767	△6,248	△3,481	△5,971	176	△75,523
平成25年8月31日残高	130	△6,952	△6,821	200	176	1,706,528

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 5社 |
| (2) 連結子会社の名称 | (株)システムプランベネックス
からふね屋珈琲(株)
鐵人化計畫股份有限公司
シーエルエスジー私募投資専門会社第1号
チョリンKOREA Inc. |

当連結会計年度よりシーエルエスジー私募投資専門会社第1号は新たに設立したため、チョリンKOREA Inc. は新たに株式を取得したため連結の範囲に含んでおります。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (3) 主要な非連結子会社
の名称 | TETSUJIN USA Inc. |
|----------------------|-------------------|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日が異なる連結子会社
連結子会社名

- | | | |
|---------------------|-----|------------|
| (1) (株)システムプランベネックス | 決算日 | 平成25年7月31日 |
|---------------------|-----|------------|

連結計算書類の作成にあたっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

- | | | |
|-----------------|-----|-------------|
| (2) 鐵人化計畫股份有限公司 | 決算日 | 平成24年12月31日 |
|-----------------|-----|-------------|

連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

- | | | |
|-------------------------|-----|-------------|
| (3) シーエルエスジー私募投資専門会社第1号 | 決算日 | 平成24年12月31日 |
|-------------------------|-----|-------------|

当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。な

お、連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(4) チョリンKOREA Inc. 決算日 平成24年12月31日

当連結会計年度に新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法

その他……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）につきましては、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金……………顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップにつきましては、特例処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- (ヘッジ手段)
金利スワップ及び金利キャップ
- (ヘッジ対象)
借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、合理的に見積もった期間（5年～15年）で均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 重要な繰延資産の処理方法…社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更

のれんの償却額

連結子会社である鐵人化計畫股份有限公司の、中華民国（台湾）での出店ノウハウ（店舗物件確保、人材採用及び商材仕入等）として取得したのれんは、従来15年で償却を行なってきましたが、当連結会計年度において当初目的が達成されたため、当該連結子会社に係るのれんを一時償却しております。

これにより、のれん償却額49,217千円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(追加情報)

該当する事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	40,300千円
建物	5,558千円
土地	406,830千円
差入保証金	59,159千円
計	511,848千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	156,962千円
長期借入金	592,725千円
計	749,687千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,768,339千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(1) 発行済株式の種類	普通株式
(2) 期末発行済株式の総数	6,687,200株

(注) 普通株式は、平成25年6月18日付で1株を200株とする株式分割を実施しております。

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

(1) 自己株式の種類	普通株式
(2) 自己株式の数	476,600株

(注) 普通株式の自己株式は、平成25年6月18日付で1株を200株とする株式分割を実施しております。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

<期末配当>

(1) 決議	平成24年11月27日	定時株主総会
(2) 株式の種類	普通株式	
(3) 配当の原資	利益剰余金	
(4) 配当金の総額	54,143,250円	
(5) 1株当たり配当額	1,750.00円	
(6) 基準日	平成24年8月31日	
(7) 効力発生日	平成24年11月28日	

<中間配当>

(1) 決議	平成25年4月9日	臨時取締役会
(2) 株式の種類	普通株式	

- | | |
|--------------|-------------|
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (4) 配当金の総額 | 46,579,500円 |
| (5) 1株当たり配当額 | 1,500.00円 |
| (6) 基準日 | 平成25年2月28日 |
| (7) 効力発生日 | 平成25年5月13日 |
4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
- | | | |
|--------------|-------------|--------|
| (1) 決議 | 平成25年11月26日 | 定時株主総会 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 | |
| (3) 配当の原資 | 利益剰余金 | |
| (4) 配当金の総額 | 46,579,500円 | |
| (5) 1株当たり配当額 | 7円50銭 | |
| (6) 基準日 | 平成25年8月31日 | |
| (7) 効力発生日 | 平成25年11月27日 | |
5. 連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
平成25年7月22日開催の取締役会の決議によるストックオプション
- 200,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用につきましては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の変動リスクを回避する目的で利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、株式、債権及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。また、差入保証金につきましては、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

短期借入金は、主に運転資金の調達であり、社債及び長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブは、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年8月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,661,258	2,661,258	—
(2) 受取手形及び売掛金	175,157	175,157	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	30,006	30,006	—
(4) 差入保証金	1,873,582	1,830,680	△42,902
資産計	4,740,005	4,697,102	△42,902
(1) 買掛金	260,721	260,721	—
(2) 未払費用	590,951	590,951	—
(3) 短期借入金	108,260	108,260	—
(4) 社債	370,000	370,209	209
(5) 長期借入金	7,193,555	7,056,787	△136,767
負債計	8,523,488	8,386,930	△136,557
デリバティブ取引(※)	—	—	—

(※) 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されてい

るため、連結貸借対照表計上額はありません。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債権等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

貸借契約満了により、将来回収が見込まれる差入保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）

社債の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	274円72銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	6円77銭

(注) 当社は平成25年6月18日付で普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を行っております。第15期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,821,403	流動負債	3,686,035
現金及び預金	2,096,034	買掛金	149,289
売掛金	147,424	短期借入金	108,260
商品及び製品	1,859	1年内償還予定の社債	150,000
原材料及び貯蔵品	56,961	1年内返済予定の長期借入金	2,378,786
前渡金	12,600	リース債務	130,757
前払費用	306,775	未払金	31,129
繰延税金資産	51,213	未払費用	540,096
未収入金	110,320	未払法人税等	54,123
その他の	40,012	未払消費税等	47,329
貸倒引当金	△1,797	預り金	28,652
		前受収益	21,634
固定資産	7,609,056	賞与引当金	5,707
有形固定資産	3,749,700	ポイン引当金	15,350
建物	2,690,087	その他の	24,919
構築物	52,689	固定負債	4,789,977
車両運搬具	21	社債	220,000
工具、器具及び備品	246,638	長期借入金	4,175,065
土地	171,914	リース債務	235,662
リース資産	344,746	長期預り保証金	80,304
建設仮勘定	243,601	長期前受収益	51,159
		資産除去債務	27,786
無形固定資産	287,254	負債合計	8,476,013
のれん	43,760	純資産の部	
借地権	133,892	株主資本	1,954,248
商標権	4,993	資本金	743,509
ソフトウェア	69,451	資本剰余金	735,859
電話加入権	4,229	資本準備金	735,859
ソフトウェア仮勘定	24,045	利益剰余金	651,428
その他の	6,882	その他利益剰余金	651,428
投資その他の資産	3,572,100	繰越利益剰余金	651,428
投資有価証券	29,677	自己株式	△176,550
関係会社株式	1,392,112		
出資金	17,170	評価・換算差額等	△1
関係会社長期貸付金	164,000	その他有価証券評価差額金	△1
長期前払費用	119,246	新株予約権	200
繰延税金資産	93,939		
差入保証金	1,729,139	純資産合計	1,954,446
その他の	35,088	負債純資産合計	10,430,459
貸倒引当金	△8,273		
資産合計	10,430,459		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,893,459
売上原価	7,361,515
売上総利益	1,531,943
販売費及び一般管理費	1,215,434
営業利益	316,508
営業外収益	
受取利息	999
受取配当金	200,936
受取手数料	2,907
協賛金収入	41,436
受取事務手数料	960
受取保険金	2,216
設備賃貸料	9,139
有価証券売却益	1,531
その他	35,580
営業外費用	
支払利息	104,985
社債利息	5,195
社債発行費	1,909
支払手数料	35,598
その他	8,488
経常利益	456,039
特別利益	
固定資産売却益	5,005
新株予約権戻入益	4,408
特別損失	
固定資産売却損	1,244
固定資産除却損	3,097
減損損失	17,521
関係会社株式評価損	133,754
税引前当期純利益	309,836
法人税、住民税及び事業税	122,891
法人税等調整額	7,099
当期純利益	179,845

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成24年9月1日残高	740,066	732,416	732,416	572,305	572,305	△176,550	1,868,239
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,443	3,443	3,443				6,886
剰余金の配当				△100,722	△100,722		△100,722
当期純利益				179,845	179,845		179,845
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	3,443	3,443	3,443	79,122	79,122	—	86,009
平成25年8月31日残高	743,509	735,859	735,859	651,428	651,428	△176,550	1,954,248

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成24年9月1日残高	△2,680	△2,680	6,171	1,871,730
事業年度中の変動額				
新株の発行				6,886
剰余金の配当				△100,722
当期純利益				179,845
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	2,678	2,678	△5,971	△3,293
事業年度中の変動額合計	2,678	2,678	△5,971	82,715
平成25年8月31日残高	△1	△1	200	1,954,446

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券 時価法

子会社株式及び

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりません。

全てのたな卸資産……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金……………顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップにつきましては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象：借入金の支払利息

③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。
- (3) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却につきましては、合理的に見積もった期間（5年）で均等償却を行っております。
- (4) 消費税等の会計処理………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当する事項はありません。

(追加情報)

該当する事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
定期預金	40,300千円
差入保証金	59,159千円
計	99,460千円
(2) 担保付債務	
1年内返済予定の長期借入金	126,962千円
長期借入金	397,725千円
計	524,687千円
2. 減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	2,683,821千円
3. 保証債務	
関係会社の銀行借入に対する債務保証	598,063千円
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
(1) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	23,730千円
長期金銭債権	164,000千円
(2) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	41,732千円
長期金銭債務	33,640千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 関係会社との営業取引	285,668千円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引	227,059千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

(1) 自己株式の種類	普通株式
(2) 自己株式の数	476,600株

(注) 普通株式の自己株式は、平成25年6月18日付で1株を200株とする株式分割を実施しておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1)	流動資産	
	未払事業税	10,432千円
	未払事業所税金	8,337千円
	賞与引当金	2,169千円
	未払水道光熱費等	14,626千円
	前渡金評価損	3,528千円
	貸倒引当金	860千円
	売却掛金	8,621千円
	ポイント引当金	5,834千円
	その他	329千円
	小計	54,741千円
	評価性引当額	△3,528千円
	流動資産計	51,213千円
(2)	固定資産	
	減価償却超過額	76,217千円
	前受販売奨励金	15,750千円
	関係会社株式	48,612千円
	貸倒引当金	2,738千円
	資産除去債務	9,959千円
	その他	4,701千円
	小計	157,979千円
	評価性引当額	△57,672千円
	固定資産計	100,306千円
	繰延税金資産合計	151,519千円
	(繰延税金負債)	
	資産除去債務相当資産	△6,279千円
	その他有価証券評価差額金	△87千円
	繰延税金負債合計	△6,367千円
	繰延税金資産の純額	145,152千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.7%
住民税均等割 のれんの償却	7.0%
受取配当等の益金不算入額	2.5%
△	24.5%
評価性引当額 その他	17.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.3%
	42.0%

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者名	内 容
1 日野洋一	<p>(1) 議決権等の被所有割合：被所有割合 直接5.0% 間接36.3%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：役員並びに主要株主</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。 賃借料及び水道光熱費 137,791千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権・債務の期末残高： 一千元</p>
2 スターアトラクター株式会社	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合一%、被所有割合一%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の賃借料の支払 9,142千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：差入保証金 15,852千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針 賃借料は近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。</p>
3 株式会社 システムプラン ベネックス	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合一%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容：カラオケ機器等の購入、カラオケシステムの開発及びメンテナンス並びに着信メロディ・着うた[®]等の音源制作を委託しております。また、建物の一部及び設備を転貸し、事務の一部を受託しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受取っておりません。</p> <p>①カラオケ機器等の購入 12,408千円</p> <p>②メンテナンス費用等の支払 163,319千円</p> <p>③業務委託料の支払 42,544千円</p> <p>④賃貸収入 14,440千円</p> <p>⑤受取設備利用料 4,776千円</p> <p>⑥受取事務受託料 600千円</p> <p>⑦受取配当金 100,000千円</p> <p>⑧金融機関からの借入に対する債務保証 559,063千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：立替金 860千円</p> <p>(5) 取引により発生した債務の期末残高：未払費用 29,809千円 預り金 4,360千円 預り保証金 8,640千円</p> <p>(6) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>

関連当事者名	内 容
4 からふね屋 珈琲株式会社	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の転貸、珈琲豆の仕入、営業経費の立替払及び事務の一部を受託しております。 また、金融機関からの借入に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受取っておりません。</p> <p>①貸貸収入 27,924千円 ②受取事務受託料 360千円 ③珈琲豆の仕入 32,486千円 ④受取配当金 100,000千円 ⑤金融機関からの借入に対する債務保証 39,000千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：立替金 562千円</p> <p>(5) 取引により発生した債務の期末残高：預り保証金 25,000千円 前受収益 2,443千円 買掛金 5,119千円</p> <p>(6) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>
5 鐵人化計畫 股份有限公司	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容：資金の貸付、店舗運営協力金の支払、営業経費の立替払をしております。また、鐵人化計畫股份有限公司に増資を行っております。</p> <p>①利息の受取 487千円 ②店舗運営協力金 5,553千円 ③増資の引受 55,209千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：短期貸付金 2,000千円 長期貸付金 128,000千円 立替金 886千円 未収入金 487千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>
6 チョリンKOREA Inc.	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合99.93%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：子会社</p> <p>(3) 取引の内容：資金の貸付、営業経費の立替払及び業務の一部を受託しております。</p> <p>①利息の受取 57千円 ②業務の受託 3,700千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：短期貸付金 9,000千円 長期貸付金 36,000千円 立替金 587千円 未収入金 3,757千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。</p>

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年10月17日

株式会社 鉄人化計画 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 緑 河 久 彰 ⑩

監 査 役(社外監査役) 細 野 康 弘 ⑩

監 査 役 金 澤 一 公 ⑩

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第15期の期末配当につきましては、業績の成果に応じた成果配分、株主の皆様への継続的な利益還元と当社の事業に係わるオリジナルのサービスの開発や新規事業への内部留保を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき7円50銭といたします。
なお、この場合の配当総額は46,579,500円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年11月27日

なお、当期の1株当たりの配当金は、中間配当金7円50銭（※）とあわせて年間15円となります。

（※）当社は平成25年6月18日付で普通株式1株につき普通株式200株の株式分割を行っており、上記は株式分割後の金額に修正しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役日野洋一、大内勇一、浦野敏男、星川正和の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、今後の当社事業を取り巻く環境の変化に機動的に対応できるよう、取締役人数の削減と役員体制の見直しを図るため、新任2名を含む取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	日野洋一 (昭和42年11月14日生)	平成11年12月 当社設立 代表取締役社長（現在に至る）	312,800株
2	堀健一郎 (昭和41年9月5日生)	平成12年5月 エイベックス㈱（現エイベックス・グループ・ホールディングス㈱）入社 平成17年4月 エイベックス・マーケティング㈱（旧エイベックス・ネットワーク㈱）取締役 アーティストプロデューサーG担当、編成G副担当、EMDGリーダー、EC事業統括責任者 平成19年10月 エイベックス・エンタテインメント㈱ 取締役 映像事業本部映像制作部長兼新規事業開発部長兼本部長室長 平成22年4月 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱ 執行役員デジタル戦略室副室長 平成23年3月 セガサミーホールディングス㈱ 執行役員政策・渉外担当、㈱サミーネットワークス 専務取締役 平成25年4月 当社入社 執行役員最高執行責任者（COO） 平成25年9月 上席執行役員最高執行責任者（COO）（現在に至る）	一株
3	新横武次 (昭和18年7月15日生)	平成11年12月 当社入社 平成21年1月 からふね屋珈琲㈱専務取締役 平成21年11月 当社取締役 平成24年9月 当社取締役執行役員からふね屋珈琲㈱担当 平成24年11月 当社取締役辞任 平成25年9月 当社上席執行役員からふね屋珈琲㈱担当（現在に至る）	45,200株

- (注) 1. 堀健一郎氏、新横武次氏は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役金澤一氏が本総会終結の時をもって辞任いたしますので、改めて、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おとうこういち 尾堂孝一 (昭和23年3月10日生)	昭和41年5月 警視庁入庁 平成5年3月 警視庁警視昇任 平成14年2月 警視庁第四機動隊長 平成15年2月 警視正昇任 警察庁警備局付(内閣情報調査室) 平成17年2月 赤坂警察署長 平成18年3月 公安部参事官 平成19年3月 警視長昇任 勇退 平成19年4月 ㈱ニチレイ 総務企画部参与 平成25年3月 同社退職(現在に至る)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 尾堂孝一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 尾堂孝一氏は、警察官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただきたく社外監査役候補者とするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

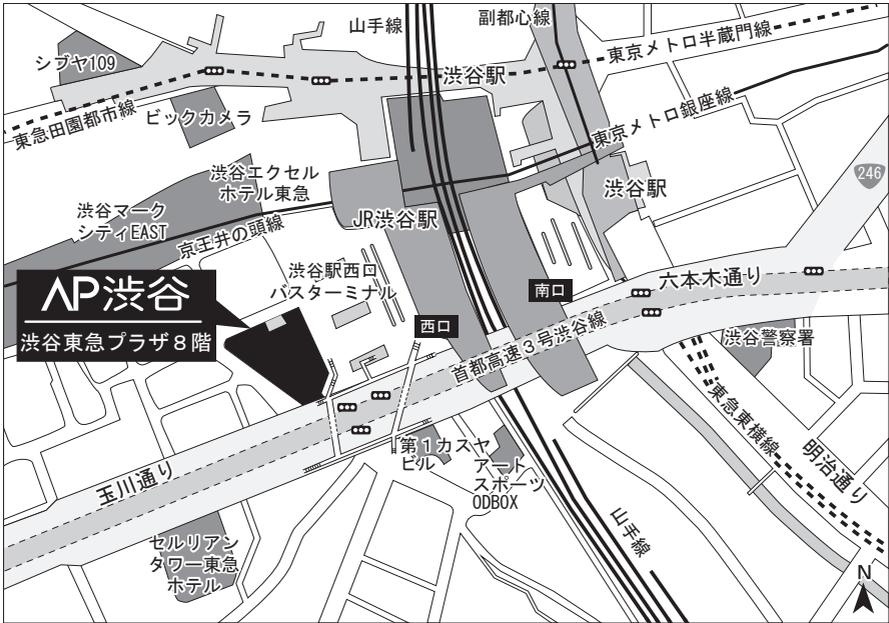
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
わだよしひろ 和田吉弘 (昭和19年6月9日生)	昭和39年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 平成8年5月 同行本店預金部長 平成11年10月 ㈱整理回収機構入社 平成14年7月 同社第四業務部長 平成16年7月 コスメティックローランド(㈱入社) 執行役員第二営業部長 平成18年7月 同社顧問 平成19年7月 当社入社 顧問 平成19年11月 当社監査役 平成23年11月 当社補欠監査役(現在に至る)	6,800株

(注) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂1-2-2
A P 渋谷
(渋谷東急プラザ8階)
電話番号 (03) 5728-3109



〔交通〕

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
南改札西口より徒歩約1分
 - 東急東横線・田園都市線、東京メトロ銀座線・半蔵門線・
副都心線、京王井の頭線「渋谷」駅より徒歩約3分
- ※ JR「渋谷」駅 西口バスターミナル前